

別記様式(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称		平成30年度第2回総合教育会議
開 催 日 時		平成30年10月23日(火) 午前10時45分から 午前11時57分まで
開 催 場 所		福津市役所 別館1階大ホール
委 員 名		(1) 出席委員 原崎市長、柴田教育長、青木委員、 藤井委員、半澤委員 (2) 欠席委員 なし
所 管 課 職 員 職 氏 名		松田副市長、大賀総務部長、高橋健康福祉部長、榊こども課長、吉田男女共同参画係長、堀田広報秘書課長、溝辺教育部長、増田教育総務課長、花田文化財課長、八尋郷育推進課長、神山学校教育課長、永松主幹兼指導主事、森指導主事兼教育指導係長、笹田総務企画係長
会 議 議	議 題 (内 容)	「子どもの育ちを支える家庭・地域の教育力向上」 「次世代育成支援による子ども・子育て支援の環境づくりの充実」
	公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開
	非 公 開 の 理 由	
	傍 聴 者 の 数	1 名
	資 料 の 名 称	
会 議 録 の 作 成 方 針		☐ 録音テープを使用した全文記録
		☒ 録音テープを使用した要点記録
		☐ 要点記録
会 議 録 署 名 委 員		
そ の 他 の 必 要 事 項		

1 開会の宣言

堀田：おはようございます。ただいまから平成30年度第2回福津市総合教育会議を開会いたします。私は、本日の進行を務めます広報秘書課長の堀田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議は、お手元にお配りしております会議次第に沿って進めてまいります。

まず、傍聴希望の方が一人おられますので御案内をお願いします。

2 挨拶

堀田：それでは、原崎市長、御挨拶をお願いいたします。

市長：それでは、皆様おはようございます。本日は平成30年度の第2回の総合教育会議でございます。本日の、協議事項につきましては、「子どもの育ちを支える家庭・地域の教育力の向上」、「次世代育成支援による子ども・子育て支援の環境づくりの充実」となっています。よろしくお願いいたします。教育施策全般におきまして、教育委員の皆様、本当に日頃よりありがとうございます。私も、随時御案内等受けましたら子ども達を取り巻く環境に行っております。先日は市内3中学校の文化祭を見学させていただきました。また、本日の読売新聞の朝刊にも報じられておりましたけども、昨日は中学生が2名、小学生が22名、合計24名の市内の小中学生が羽生竜王と広瀬8段と交流していました。将棋ブームの子ども達にとっては神様のような存在である棋士に率直にいろんな質問をしておりました。決戦の前日でありますけども温かく対応していただきました。竜王戦の授業もあり、教育的な施策としても、十分展開されていることを非常にうれしく思った次第であります。

また、郷育推進課の所管でありますけども、第4回全国実業団対抗女子駅伝大会では、職員ともども、本当に地域の皆様が一体となって頑張ってくださいました。新原・奴山古墳群や宮地嶽神社をめぐるまして、福津市の名が全国に渡りました。多くの中学生や水産高校の高校生、光陵高校の高校生も沿道にたくさん並び、盛り上げていただきました。日頃より教育行政に携わっていただき、行政、教育委員会共々、感謝を申し上げたいと思います。

本日は、そういった前向きな教育の良いところを開拓していく発信だけではなく、どちらかといいますと、児童虐待であったり、不登校であったり、保護者を取り巻く環境について

ての御提案をいただき、協議を行いたいと思っております。

10月4日の朝日新聞の1面にもありますが、児童虐待の通告が過去最高の3.7万人を達しまして、この数は全国的に増加しているということです。全国と比較すると、本市は割合が低いということでもありますけれども、子ども達がふえ、都市化が進んでおりますので、しっかり対応していかなければならない課題であると思っております。委員の皆さんの御意見を賜りながら、本日の協議の場にさせていただければと、このように思います。

よろしく願いいたします。

堀田：ありがとうございました。

本日の協議日程でございますが、会議次第をごらんください。

福津市教育大綱における基本目標から「子どもの育ちを支える家庭・地域の教育力の向上」、「次世代育成支援による子ども・子育て支援の環境づくりの充実」をテーマに、市長と教育委員の皆様、協議をしていただきたいと考えております。終了時間は12時を予定しております。

会議参加メンバーは、次第及び席次表のとおりでございますので、執行部の自己紹介は省かせていただきます。事務局を含め、市執行部にはお願いですが、最初に発言される際に所属部署とお名前を言ってください。

3 協議 「子どもの育ちを支える家庭・地域の教育力の向上」 「次世代育成支援による子ども・子育て支援の環境づくりの充実」

堀田：これから先の協議事項につきましては、市長の進行でお願いいたします。

市長：よろしく願いいたします。平成27年度から始まりました総合教育会議でございます。そして、今年度は、先ほどの御挨拶で申し上げましたように、2回目の会議になります。昨年度までは、本市の総合計画の施策の検証並びに福津市教育大綱の策定について審議を行ってまいりました。そして、平成29年度末に策定した本市の教育大綱では、「福津を愛し、人との関わりを大切にして、未来に向けて学び続ける人づくり・まちづくり」を基本理念といたしまして、9つの基本目標を掲げております。この教育大綱の基本目標より、平成29年度の第3回目の会議では、「国際交流・グローバル人材の育成について」と「環境保全を進めるための人材育成について」、今年度の第1回目の会議では、「次世代を見通した地域の将来を担う人材育成」をテーマとし、協議を行ってまいりました。

子ども達がいろいろな人と関わる機会、地域の活動に関わる機会、何かに真剣に取り組む機会を持つことが大切であること、子どもの育成には大人が大きく関わること、その関わりは学校・家庭・地域の3者とも大切であるといった御意見をいただきました。また、地域の高校生にも参加してもらうような仕組みを考えることなどについての御意見や、若い子育て世代に郷づくりやまちづくりに関わっていただくために、子ども達が参加することで、それに伴って、保護者も関わるのではないだろうか、といった御意見をいただきました。

そして、本日の今年度第2回目の会議は、この福津市教育大綱における基本目標の中より「子どもの育ちを支える家庭・地域の教育力向上」と「次世代育成支援による子ども・子育て支援の環境づくりの充実」をテーマに協議を行いたいと思っております。

「子どもの豊かな体験活動の充実」、「子どもの育ちを支える基盤となる家庭の教育力の向上・地域の教育力向上」、「子どもの健やかな育ちを見守る地域づくり」、「保護者が子育てについて学ぶ機会や安心して相談できる体制づくり」等の視点から協議を行いたいと考えております。

それでは、早速でございますが、協議・意見交換に入ります。どのようなことでも結構ですので、教育委員の皆様からの御意見をいただきたいと思います。

では、藤井委員、よろしくお願いします。

藤井委員：私は子育て中の保護者が安心して相談できる場所についての体制を聞きたいです。

子育てについて気軽に尋ねたり、相談できる人がいない場合、インターネットで調べたりすることもあると聞きます。保育園や幼稚園、学校に通っていれば、その関係機関との関わりが持てますが、そうでなく、また周りに全く知り合いもないような場合は孤立するのではないかと考えております。現在、私は中学生、高校生の子どもがいますが、学校に行けば同学年の保護者、部活へ行けば他の学年の保護者の方からいろいろな話を聞くことができます。学校のことやクラスのこと、子ども達の間で、今何が流行っているのか、などを知ることができます。また、地域行事に行けば、地域の方と話すこともできます。このように、何らかの形で地域と関わる機会や、周りの保護者と交流する機会があると、知り合いをつくるきっかけになり、相談等を行いやすくなると思います。市が行っている子育てや教育についての相談体制は具体的にどのようなものがあるのか、お聞かせ願いたいと思います。

市長：ありがとうございました。ただいま藤井委員からいただきました御意見でございますけれども、保護者が交流する機会、子育て・教育についての相談体制について、関係部署より回

答をお願いいたします。

それでは、こども課長の榊さん、お願いします。

こども課長：健康福祉部こども課の榊でございます。

前段の保護者が交流する機会についてでございますが、核となるのが子育て支援センターの各種事業となります。ふくとぴあのかいいき交流館に子育て支援センター「なかよし」を設置しております。平成29年度におきまして、正職員の人件費を除きまして、事業経費は約800万円で運営しており、子育て支援センターが行う事業への総利用者は延べ4万1,801人でした。平成25年度以降、総利用者数は4万人前後で推移しているところでございます。事業内容につきましては、面接・電話による育児相談を初めといたしまして、親子が一緒に遊び、交流をし、学べる場として子育てサロン「なかよしルーム」と、育児講座・親子遊び講座の開講などがございます。子育てサロンには、延べ3万4,301人が利用している状況でございます。先日、九州大学の協力のもと、子育て世代の保護者9名（父親1名を含む）とのワークショップを実施しております。「父母ともに実家が遠く、近所に知っている人がいない中で、子育てサロンに参加した。」との声が多く、不安感の解消を含め、子育て支援に繋がっているのではなかろうかと考えております。

また、子育て支援センター事業として、従前、月単位で地域の公民館にて、臨時の子育てサロンを開設、運営しておりました。現在は郷づくりの子育て部会が中心となりまして、開設、運営が行われているところです。現在、5カ所で地域子育てサロンが活動しております。

また、同じ子育て支援センター内での事業ですが、ファミリーサポートセンター事業もある意味交流する機会となるものと考えております。平成29年度の事業経費は227万円で、育児の援助を行いたい人と、育児の援助を受けたい人との会員同士で子育て援助活動のコーディネート調整を行う事業でございます。平成29年度末での会員登録につきましては、育児の援助を行いたい「まかせて会員」さん48人、育児の援助を受けたい「おねがい会員」さん431人、どちらでも構わないという会員さん16人の計495人で、平成29年度につきましては、62件の子育て援助活動を行っております。

次に、後段の相談体制についてです。子育てセンターにて子育て相談の体制を整えております。平成29年度につきましては、1,042人から相談を受けております。また、こども課内に家庭児童相談室を設置しており、家庭児童相談員4名を配置して相談体制を整備しております。家庭児童相談室の事業経費につきましては、約850万円でございます。

平成29年度、相談のあった624人に対しまして、関係機関との調整を含めまして、8,285件の支援活動を行っているところでございます。

それと、発達支援が必要な子どもと、その保護者に対しまず相談機関といたしましては、ふくとぴあ内に「のびのび発達支援センター」を設置しております。平成29年度の事業経費につきましては、正職員の人件費を除いて、約1,680万円でございます。臨床心理士等の資格を有する常勤嘱託1名、非常勤職員3名の体制で運営をしております。平成29年度、電話・来所による個別相談件数は1,883件でございました。また、相談体制ということではございませんが、児童手当、児童扶養手当等の手当も所管しております。児童扶養手当の申請に関することを含めまして、いわゆる離婚前に相談に来られることが多くあり、手続に関することを初めとして就労支援、あるいは民法上の面会交流、養育費の費用分担等、多岐にわたって国の支援制度などを周知、説明して相談を受けているところでございます。

こども課からのほうからは以上でございます。

市長：ありがとうございます。

それでは教育委員会から学校教育課の神山課長、お願いします。

学校教育課長：教育委員会のほうでは、小学校中学校における児童生徒の不登校やいじめ等の生徒指導上の諸問題の解決を図るために教育相談事業を行っております。この教育相談事業につきましては、教育指導員の方を3名、それから、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を配置しながら連携をした相談体制というようにさせていただいております。内容といたしましては、主にいじめ、不登校、就学相談というような形になりますので、こども課の家庭児童相談員や、学校相談の関係機関との連携も非常に重要であります。また、きめ細かな継続的な支援を行っていくためには、それらの関係機関との指導助言というのを、適切に受ける必要があると思っておりますので、こども課との連携強化、家庭児童相談室との連携、いろいろな相談窓口との連携を図りながら、この教育相談事業を進めているところでございます。

以上、教育委員会のほうでは、教育相談事業ということで、実施している内容の報告です。

市長：それでは、こども課と学校教育課から、現状等につきまして御回答いただきました。藤井委員どうぞ。

藤井委員：回答ありがとうございます。私は父親の長時間労働が依然として多く、母親だけで子育てをしている場合、不安や孤立を感じる人が多いのではないかと思います。家庭での子育てに父親がもっと参画できるような働きかけや、また、男女

どちらともにも言えることですが、仕事と育児の両立を支援することなど、市が行っている取り組みは具体的にどのようなものがあるのでしょうか、お伺いしたいと思います。

市長：男女共同参画推進室の吉田係長お願いします。

男女共同参画係長：男女共同参画推進室の吉田と申します。

市では父親の子育ての関わりを支援するため、父親が参加しやすいような親子対象の催し物や、男性を対象にした講座の実施、また、それらの開催日時や曜日に配慮しながら交流と学習の機会を広げています。

例を挙げますと、いきいき健康課と連携しまして、プレママパパ講座を偶数月に開催しております。いきいき健康課が沐浴等の指導をした後に、プレママとプレパパを別室に分けまして、プレパパに対して、初めて子どもを育てることになりますので、特に女性は身体的にも精神的にも大変なことを伝えます。例えば、『父親が「お母さん、うんちしようよ。」などと言ってしまうと、「あなたがやってよ。」と、女性の不満が大爆発してしまう』など、二人で子育てをするのが大前提だといったお話をしております。

他にも、平成26年度に第1回パパスクールというのを開催しました。平成27年度も第2回として開催しております。平成28年度、29年度は地域で支える育児をテーマに子育て共働き世代のステップとして育児講座を開催しました。本年度、男女共同参画都市宣言15周年記念事業の年でありまして、NPO法人ファザーリング・ジャパンの安藤哲也さんに基調講演をしていただきました。それと、11月からは第3回パパスクールふくつとして、～不屈（福津）のパパ養成講座～を4回開催する予定にしております。

また、各3中学校の1年生を対象に、正しい妊娠・出産の知識の学習事業としまして、対等なパートナーシップのもとで迎えられる妊娠・出産、そして育児につながる講演をしております。子ども達からは、「女性は大変だなと思いました。」、「将来結婚したら、自分が支えていけないといけないと思いました。」などの感想があり、本年度も開催の予定でございます。

以上です。

市長：ありがとうございます。男女共同参画推進室からの回答でございました。よろしいですか。

それでは次に半澤委員、御意見をお願いします。

半澤委員：先ほど、家庭児童相談員さんや教育指導員さんの話をお聞きました。テレビや新聞報道などでいじめや不登校、虐待などのニュースを聞くことがあります。今、市での相談状況が実際どのようなものか、もう少し詳しく教えていただきたいのでお願いします。

また、子育て中の孤立感や負担感についてのお話がありましたが、相談できる場所のほか、保護者が子育てについて知る機会、学ぶ機会も大切なのではないかと考えております。

昔に比べますと、おじいちゃん、おばあちゃん世代と同居している御家庭は少なく、保護者自身の兄弟の数も減少しているので、身近な生活の中で、赤ちゃんや幼児とふれあう経験がないまま親になる保護者がふえているのではないのでしょうか。実際に、子どもに接する体験のないまま、インターネットやSNSによる膨大な情報に振り回され、余計な不安を感じてしまうことも多いかと思います。

適切な子育てを保護者が知る機会、学ぶ機会について、市ではどのように取り組まれているのでしょうか。

市長：ありがとうございます。不登校や虐待等の市での相談状況について関係の部署より回答いただければと思います。

まずは、学校教育課長お願いします。

学校教育課長：それでは、教育委員会での相談状況について回答させていただきます。

先ほど、教育相談員の人数については回答させていただきましたけれども、現在教育指導員を3名配置しており、各中学校区担当ということで、相談等を受けております。また、スクールソーシャルワーカーを1名市費のほうで配置をしております。それから、スクールカウンセラーにつきましても3名体制で、中学校区ごとに1名配置しております。十分ではございませんけれども、人的な体制はそのようなことになっております。

お尋ねの相談状況についてです。教育指導員が窓口となっておかわった相談件数といたしましては、平成29年度の実績から申し上げますと、教育委員会への来所での相談が33件、それから電話での相談が37件、訪問につきましては、305件です。来所・電話につきましては、相談人数によりカウントをさせていただいておりますので、同じ方が複数回ということにはなるかと思っておりますので、実際の相談回数としては1.5倍から2倍程度になると思われれます。また、訪問につきましては、相談員・スクールソーシャルワーカーが学校や保護者の方と面談、話し合いをした回数も含まれております。同じ案件につきましても、回数をカウントしておりますので、305件と少し数が多くなっていると思います。

それから、相談内容につきましては、発達障害等の特別支援教育に係るものが一番多く、続いて、学校不適応（不登校）に係るものが多いような状況でございます。その他、友人関係のトラブル、教師の対応に関すること、部活動のこと、校区外通学のこと等がございます。また、DVや、家庭・保護者への支援等に関わること等々、子どもを取り巻く状況のことについて

相談が多くあっておりますので、教育相談員が家庭を訪問する等、関係機関と連携して進めるケースも多くあります。

いじめや不登校についてです。福岡県に比べると福津市はやや少ない状況ではございますが、いじめや虐待、子どもへの暴力に対して、子ども自身が対応できるように、幼稚園や学校等での学習、不審者対応訓練など、実施をしております。また、教職員をはじめとする学校関係者への研修を行い、対応の強化というところも図っている状況でございます。

教育委員会からは以上でございます。

市長：それでは次に、こども課長をお願いします。

こども課長：家庭児童相談室における相談状況でございます。先ほど申し上げましたとおり、家庭児童相談員は4名となっております。

相談状況といいますか、活動件数といたしましては、平成29年度8,285件で、相談件数につきましては、年々増加している状況でございます。平成25年度の相談にかかる活動件数が3,689件でございましたので、およそ2.2倍以上の状況でございます。

相談内容につきましては、擁護相談、保健相談、障害相談、非行相談、育成相談、その他の相談ということで、分類されることとなりますけれども、本市の場合、全体の40%が擁護相談でございます。身体的虐待、心理的虐待、性的虐待、ネグレクト等の児童虐待相談があります。虐待以外では親が精神疾患、離婚など、養育環境に問題を抱える児童に関する相談が多い状況でございます。624人の児童に対して、擁護相談につきましては246件でございます。

基本的には、教育委員会を初めとした、関係各課、県の児童相談所、あるいは場合によっては警察・病院、そういった関係機関、地域におきましては、民生委員、児童委員等々と連携をしながら対応を図っているところでございます。

以上です。

市長：ありがとうございました。

それでは2点目の保護者が子育てについて知る機会、学ぶ機会について関係部署より御回答ありましたらお願いします。

それでは、健康福祉部長をお願いします。

健康福祉部長：健康福祉部高橋でございます。

私のほうからは、保護者に対する学ぶ機会の提供として、いきいき健康課が行っております事例について、御報告をさせていただきます。

まず、いきいき健康課のほうでは妊娠の初期に母子手帳を交付しております。母子手帳交付の際は保健師が一人一人面談し

まして、妊娠中から産後にかけての健康管理についてのお話をさせていただいております。あわせまして、妊婦さんへの講座や乳幼児の保護者向けの育児相談や、妊産婦教室などの講座を開催しておりますので、そのような講座の御案内、また、お困りになったときの相談窓口の御紹介等を行っております。

その後、妊娠期や出産後の育児不安の解消のために、電話や面接、訪問等で相談を受けております。お子さんがお生まれになった後、生後4カ月までの間に、新生児のいる家庭に全戸訪問を保健師、助産師が行っております。この訪問につきましては、長期の里帰りや、長期の入院の子どもさんがいる場合は4カ月までに訪問できないこともあります。訪問率としては97.6%と、訪問が必要な子どもさんにはほとんどできているような状況でございます。訪問いたしまして、継続的な支援が必要な保護者の方がおられる場合には、家庭児童相談員とともに継続して支援を行っております。

その後は、お子さんの発育や発達の節目ごとに乳幼児健診や育児相談を行っております。健診の時期といたしましては、生後4カ月、7カ月、10カ月、1歳半、2歳、3歳と、3歳までに6回の健診と育児相談を実施している状況でございます。その健診等の中で、食生活、歯科保健、乳幼児のメディアのケア等の子育ての学習の場などを提供しております。健診の受診率といたしましては、88%から97%と高い受診率で推移しております。健診のほうで、やはりどうしても欠席をされる保護者の方がおられますので、その方につきましては、保健師が家庭訪問いたしまして、必要な保健指導等を行い、支援・情報提供をしているような状況でございます。

以上です。

市長：主に、妊娠出産後の、3歳までの保護者向けの相談体制、対応を健康福祉部長よりいただきました。

次に、こども課長からお願いします。

こども課長：こども課の子育てに関する情報提供についてでございます。パンフレット、広報、ホームページ等を活用いたしまして、情報提供を行っているところでございます。とりわけ、子育て支援センターでは、広報で独自のスペースをいただき、それぞれ子育て情報の発信に努めているところです。また、子どもに関する情報を総合的に発信する「子どもの国ホームページ」を載せておりますので、それを活用しながら情報提供に努めているところです。

子育てサロン等に参加していただける方はいいのですが、参加せずに孤立した、乳児を抱えるお母さん、お父さん方をどう掘り起こしていくかというのが課題です。今後は各郷づくりの子育て部会等と連携しながら対処していくように考えているところです。

以上です。

市長：ありがとうございました。

それでは、教育委員会もありますか。学校教育課長、お願いします。

学校教育課長：では、学校を中心とした情報提供でございます。教育委員会のほうからの情報提供につきましては、こども課の就学前の情報提供に比べると少ないような気がしています。発信の強化の必要性を感じているところです。

実際に行っている内容といたしましては、最初の窓口として、新1年生の就学時健診があります。就学時健診の際には、こども課と連携をいたしまして、県が作成した子育て応援団の冊子等の配付をしたり、状況に応じた子育て支援情報の提供を行ったりしています。子育て支援センターや、のびのび発達支援センターの協力も得ながら、子育て情報に関する情報の発信提供をさせていただいております。

また、次の世代の親になるため、子ども達自身が自分の健康管理をする力を身につけていく必要性があります。学校の中では、食に関する正しい知識と望ましい食習慣の形成、あるいは、地元の食材を活用した献立による安心・安全な学校給食の充実というところに努めさせていただいております。学校の授業の中でも食育の推進というところを進めているところでございます。

それからまた、薬物等の危険や、性をめぐる健康管理の啓発を進めるというようなところも、教育の観点でとても重要なところだと考えております。

それから、学校・家庭・地域が連携・共働して進めておりますコミュニティ・スクールにおきましても、子ども達が確かな学力、健康や体力などに加え、基本的な生活習慣等とともに豊かな人間性を育む等の「生きる力」を身につけられるように進めています。地域の方と協働した取り組みを各学校、コミュニティ・スクールにおいても計画をされながら進めている状況です。

以上でございます。

市長：ありがとうございました。

では次に、青木委員ご意見をお願いいたします。

青木委員：福津市の3中学校では、学校教育の中にも地域の皆さんがゲストティーチャーとして授業カリキュラムの中に組み込まれていると思いますが、小学校でもそのような活動があっているということは非常にいいなと思います。恵まれた環境資源や、様々な人材の活用をし、様々な体験をすることを、子ども達の健やかな育成のためにもっともっとこの先も充実していただきたいなと思っております。

福津市のコミュニティ・スクールにおいて、学校現場で

は、担当の先生方が中心になって、地域の方との連絡をとられていると思います。しかしそのことが、ただでさえ忙しい中、やはり先生方の御負担になっている部分もあるのではないかと思います。今、働き方改革という中で、先生方の多忙さからいろいろな問題が発生しています。そういう面での対策として関係の方や市長の御意見をお聞かせいただきたいなと思います。

市長：そうですね、私の意見もということでございますが、まず、今いただきました、子ども達の豊かな体験活動のため、学校が地域と連携することについての、学校教育現場での負担感につきまして、関係部署よりいただければと思います。

では、学校教育課長、お願いします。

学校教育課長：学校現場での負担感についてです。福津市のコミュニティ・スクールにつきましては、平成23年度に全校導入を行い、今年度、平成30年度からは発展期として、さらなる発展に向けての充実強化を図っているところでございます。これまでの小中学校の学校運営協議会を中心とした仕組みから、今年度より学校運営協議会と地域学校協働活動本部の両輪による仕組みを構築していく取り組みを開始したところです。これにつきまして、地域学校協働活動推進委員、いわゆる地域コーディネーターという方の配置を位置づけさせていただきました。学校と地域のコーディネート役割を、今まで学校の教頭先生や主管教諭の先生が窓口となっていたところを、この地域コーディネーターの方にさせていただきながら、学校との連携をさらに深めていきます。こういったところでの地域コーディネーターの配置でございます。地域コーディネーターにつきましては、本年度、全校に配置をしております。市内全体、小中学校で23人配置をさせていただきました。地域コーディネーターは学校と地域の関わり、つながりを大切にしながら確実に、地域で活動している諸団体、事業所、郷育カレッジの方との連携を深めることを目指しているところでございます。現在、それぞれのコミュニティ・スクール、各学校の中、地域の中での取り組みというところが中心になっているところですが、今後コーディネーターの方同士の連携も強化をしていきます。例えば、「この小学校でやっているこういう取り組みはとてもいいよね。だからうちの地域でもやってみようか。」というような情報の共有等が進んでいくと思っております。今年度からの取り組みでございますので、コーディネーターさん同士のつながりも深めていきながら、学校と地域の方が両輪で、学校を中心とした地域づくりを進めていきたいなというように考えているところでございます。

以上でございます。

市長：ありがとうございます。

それでは、郷育推進課のほうからお願いします。

郷育推進課長：教育部郷育推進課の八尋です。よろしくお願いいたします。

青木委員から御提案がありました、子ども達の体験活動の充実についてです。福津市の郷育カレッジのほうで、特に7月、8月の夏休み期間中を中心にいろんな体験活動ができるような取り組みを年々工夫して行っておるところです。

幾つか例に申し上げますと、ウミガメのことや、西郷川の魚のこと、玄界灘での魚のこと、それから津屋崎干潟の生き物の観察、星の観察等、そういったことを郷育カレッジでは具体的な事業として、今現在やっておるところでございます。

学校教育課のほうからの報告にもありましたけれども、地域がどのようにかかわっていくかについてです。郷育カレッジを運営されておる運営委員会というものがあるのですが、「コミュニティ・スクールとの関わりの部分においても、郷育カレッジとして、今後も大いにかかわっていこう。」と、「自分達が、子ども達と家庭と地域と学校を結ぶコーディネーターとまでは言わないが、そういった役割を十分担えるように頑張っていこうね。」というような話をされていたということを、御紹介申し上げておきたいと思います。

以上でございます。

市長：青木委員、お願いします。

青木委員：お話しいただきました地域コーディネーターですが、その運用については、学校単位で活動の仕方が違ったりしているだろうと思います。始まったばかりということで、全部の学校に地域コーディネーターが配属されたということですが、共通認識持っていただくということは大事なことでと思います。先生方の負担を軽減するために、その方々が活動していただくわけですが、勝手に学校を飛び越えて地域コーディネーターが動き出しても、学校としては困るようなことも出てくると思います。やらなければならないこと、校長先生と相談が必要なこと、そういうことが最初はなかなかかわからないと思いますので、何か研修みたいなものも必要だと思います。地域コーディネーターになっていただいた方々が、やってよかったなといった喜びを感じられるような活動につながるよう願っています。

市長：そうですね。ありがとうございます。

全校区、全小中学校に配置されました、地域コーディネーターの役割は本当に大切だと思っています。まだ、手探りで進まれているところがあるだろうと私も拝察いたします。

教育委員の皆様からそれぞれ御質問と、関係部署よりその回答をいただきました。それらを含めまして、教育長から御

意見・御感想等をいただければと思います。

柴田教育長：教育委員の皆さんの御提言や、各担当部署からの現状の説明等ありがとうございました。

本市の未来を支える子ども達の育成を目指す、あるいは本市で子どもを育てたいという人をいかに誘い込むかを考える、そういった町になってくれればいいなと思います。福津市が今目指しているものは、学校を核とした地域の活性化や、学校支援体制の充実等です。それが、未来の福津を支える子ども達の育成につながっていくと私は捉えています。

そのために、子育て相談体制の充実、こども課・男女共同参画推進室の方々の配置、事業の展開等や、教育指導員やスクールソーシャルワーカー等の配置を進めていただき感謝しています。ただ、生徒数がふえるということは、教育課題もふえていきます。それに伴い、対応するスタッフも必要になってくるということですが、現在学校教育に関しては、かなり手いっぱい状況です。従いまして、人の配置、学校の体制、ハード面での新しいスタイルの学校というのを含めて、私はもっと考えていく必要があると思います。

現在、福間中、福間小、福間南小は、国の適正規模の基準をはるかに上回っている生徒数・児童数を抱えている状況でございます。そのようなことを含めて、未来の福津を支えていく子どもを育てるための新しいスタイルの学校を目指してほしいと思います。現在ある学校の支援体制ももちろん充実させていく必要はありますが、福津以外からの人を呼び込むための未来の教育体制というのを考えてく必要があると思っています。

市長：ありがとうございました。新しいスタイルの学校、または人の配置、それにつきまして、早急に対応し、事業化できる体制を整える必要がありますね。

本日は副市長も参加していただいておりますので、御感想も含めまして、御意見をお願いいたします。

副市長：今日はありがとうございました。今日のテーマは、現在パブリックコメントに出している福津市のまちづくり基本構想の中でもとても重要な分野別目標に代わることになります。いただいた御意見を今後の基本構想の実現に向けて反映させていきたいと思っています。

感じたのは、まず一つ目に、子育て世代の変化です。昔と相当変わっているので、昔の考え方から脱却する必要があると思います。例えば、晩婚化・晩産化で年齢も上がり育て方が変わっていたり、保護者の方、御自身が発達障害を抱えていらっしゃる、今までにないきめ細かい支援が必要になってきているというのがあると思います。その結果、行政だけでカバーできない部分があると思います。

2つ目は民間の皆様の活動についてです。福津市は民間の皆

様の活動が本当に際立っており、素晴らしいと思います。小さなお子さんの子育て支援に関しては、たくさんの民間の団体が活動されています。それをネットワークして、子育て情報誌も自分たちで発行されています。そこには、行政が出している広報誌では、とてもカバーできないきめ細かい情報が載っています。これは、福津市に移って来られている子育て世代の方々にとっては、本当に貴重な情報だと思います。それから中学校では、商工会の青年部の方が、「福津の仕事人」ということでリアルな職業のお話をしに来てくださいます。そして中学2年生は市内のさまざまな事業所で職場体験をします。このように民間の団体にも支えられて、豊かな体験ができています。これが持続するように行政としても市民の皆さんへの御協力や御理解をお願いし、一緒に行うことが必要です。

3つ目は、子どもの権利に対する理解についてです。地域の方々と一緒に、子育てをしていくときに、子ども感というか、子どもの権利に対する理解がかなり世代によってばらつきがあるように感じます。「子どもの権利条約」を日本が批准したのが1994年ですから、それ以前の方とも考え方が違いますし、それから、実際2年前に児童福祉法のほうが改正されました。そこで、「子どもは保護する対象というよりは、権利をもった主体者であるから、子どもがどうやって人生の主体者として生きていけるかを重視した支援をしていく。」と変わっています。そこが共有されていないと、地域全体で子どもの力をつけていくということは難しいと思います。子ども達が自分の意見を表明できる、何らかの決める過程に参加できる、そういう機会を増やす必要があると感じております。

そういうことを今回の、まちづくり基本構想でも、分野別目標の中に盛り込んだつもりなのですが、実際にそれを実現していくさまざまなプロセスで、この視点を常に再確認しながら進めていけたらいいなというように思っています。

ありがとうございました。

市長：ありがとうございました。

そろそろまとめの時間です。教育委員の皆様、感想等お願いします。

藤井委員、お願いします。

藤井委員：保護者の方の中には子育てにあまり関わっていない方がいらっしゃる、私も聞いたりします。今後の課題として、孤立した家庭をどう掘り起こすかというのを、子ども課の方が言われていました。学校行事や、地域の行事に来られる方は良いのですが、家から出ることができない保護者の方もたくさんいらっしゃると思います。本日、様々な相談機関を紹介していただきました。様々な相談機関があることはとてもいいことだと思いますので、この機関を利用して、一歩でも外

に出てほしいと思います。学校・地域で、そういう方をサポートする、そういったことができたらいいなと感じました。

市長：どうもありがとうございます。

では、半澤委員お願いします。

半澤委員：私たちの住んでいるこの福津市が今すごく人気があって、人口も増加傾向にあるということですが、「教育」については子どもを持つ親なら皆すごく関心の高いことだと思います。本日、皆様からお伺いいたしまして、多方面からの取り組みがたくさん準備されているとわかりました。従いまして、これから子どもを育てていくために、どのように「教育」が進んでいくか、すごく楽しみになってまいりました。

これからもよろしくお願いします。

市長：ありがとうございます。

青木委員お願いします。

青木委員：住みたい町、住みよい町の話は以前から出ていましたが、本日の話を聞くと、子育ての相談について、私たちが想像する以上の数の相談があっているようですね。やはりそれだけ悩んでいる方がたくさんおられると思います。学校の中でも、今はスクールソーシャルワーカー1名ということですが、県にもまた働きかけていく必要があると思います。それだけ悩んでいる方が多いということは、やはりそういうところの「人」をもう少し充実させていく必要があると感じました。

市長：そうですね。ありがとうございました。

本日の協議も多岐にわたりましたが、本市は本当に都市化が進んでいる町でありますので、やはり親の孤立、子どもの孤立について支えていく必要があると思います。サポートする体制をとりながら、そのような状況にならないようにできるだけ予防をすること、現段階で困られている方の掘り起こし調査が必要だと思っています。学校内部に人的な配置としてスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーも必要と思いますが、学校と地域のつながりになってきます地域コーディネーターの働きは重要だと思っています。今も民間で行っている子育てサロンやファミリーサポート事業と連携して、子育てに関する相談の支援が重要です。行政だけではできない、そういう地域的な支援や民間の専門の方の支援が行われているわけなので、広報等を通じて、それを利用していただくよう、周知していく必要があります。

冒頭でも話しましたが、10月4日の朝日新聞で、上半期全国の児童虐待への通告数が過去最高の3.7万人に達していると掲載されていました。そして、その中の約7割が心理的虐待ということになっています。この心理的虐待というのが、現在ふえております。また、今日の報道でもありました

が、行政が行っておりますこの就学支援がしっかり行われていないと、会計監査員から厳しいチェックが入りまして、会計監査員から文科省に、この運用の仕方についての指導も入っております。家庭・子ども達が就学支援をしっかりと受けられるような体制ができていないという全国的な傾向がチェックされたわけですが、本市もそういったところを調査していく必要もあるのではないかと思います。ハード面の整備と同時に、そういうソフト面の整備について、これからつくられる教育基本計画、そして総合計画の実施計画として、取り組んでいけるように、本日の協議の場をしっかりと生かしていければと、そのように思いました。

ということでそろそろ時間になりましたが、何か補足等ありませんか。それでは、進行を広報秘書課長にお返ししたいと思います。

4 その他

堀田：ありがとうございます。

それでは、次の総合教育会議でございますが、1月17日（木）この場所で開催したいと思っております。内容等は詳細が決まりましたら、改めて御案内いたしますので、よろしくお願いいたします。

5 閉会の宣言

堀田：以上をもちまして、終了とさせていただきます。

本日は、熱心な御意見の交換、どうもありがとうございました。